

出資法人等評価・カルテシート (令和3年度分)

商法法人以外

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	福祉部・地域共生課
設立年月日	昭和58年12月21日	代表者	会長 永井 敏輝
資本金等	3,000,000円	うち市出資額(率)	0円(0%)
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

		R元		R2		R3	
		市職員	市OB	市職員	市OB	市職員	市OB
役員	常勤	1	0	1	1	0	1
	非常勤	21	0	0	21	0	0
職員	常勤	53	0	0	56	0	1
	非常勤	145	0	0	135	0	0
役員の平均年間報酬 (R2年度、千円) ※常勤のみ		-		職員の平均年間給与 (R2年度、千円)・平均年齢 ※常勤のみ		6,536千円・44.0歳	

3 財務関係

		金額(千円)		
		H30	R元	R2
損益計算書	総収入	1,077,840	964,767	940,151
	(うち市受入金)	535,808	529,525	532,871
	総費用	1,065,033	923,372	904,138
	経常損益	12,808	11,486	26,135
	当期損益	30,712	41,395	36,013

		金額(千円)		
		H30	R元	R2
貸借対照表	資産の部合計	1,131,206	1,143,104	1,183,701
	負債の部合計	441,966	412,469	417,053
	(うち有利子負債)	0	0	0
	純資産	689,240	730,635	766,648
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H30	R 元	R2	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	361,757	328,097	322,515	
	事業費	361,757	328,097	322,515	コミュニティソーシャルワーカー配置事業、敬老の集い事業等
	運営費	0	0	0	
	委託料	174,051	201,426	209,612	包括支援センター事業、生活支援コーディネーター配置事業等
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	0	2	744	コロナ関連助成金
計		535,808	529,525	532,871	
ストック	貸付金残高	25,000	0	0	市立老人デイ廃止に伴うサービス再編に係る貸付
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		25,000	0	0	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H30	R 元	R2
校区福祉委員会活動推進事業	福祉なんでも相談窓口の設置	相談件数(件)	508	445	166
コミュニティソーシャルワーカー配置事業	地域でのセーフティネットの体制づくり(中学校区毎1名配置)	相談件数(件) 対応件数(件)	1,048 7,889	829 9,597	895 4,883
とよなか地域ささえ愛ポイント事業	介護予防と人材育成の仕組みづくり	登録状況(名) ポイント申込(名)	947 815	1,047 790	1,051 438
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	相談件数(件) 契約件数(件)	156 155	197 177	206 171
地域包括支援センター事業	高齢者の総合相談窓口 介護予防プラン作成等	相談件数(件) 延べ件数(件)	3,019 6,881	3,632 7,241	5,643 7,011

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H30	R 元	R2
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	50.0	46.1	57.3
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	77.6	77.8	76.5
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	22.4	22.2	23.5
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	60.9	63.9	64.8
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	96.5	89.7	86.1
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	295.9	352.5	391.5

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他 ()
見直し予定	<input type="checkbox"/> 予定あり (年度予定) <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 済み (令和2年4月)

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ (URL : https://www.toyonaka-shakyo.or.jp) <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他 ()
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考

6 経営上の課題

<ul style="list-style-type: none">●地域福祉活動の推進を支える組織・財政基盤の強化と介護事業の安定化を検討していく必要があります。●自主財源（賛助会費、共同募金配分金、寄付金収入等）が年々減少傾向にあるため、募集方法の見直しや、新たな取り組みについて検討する必要があります。●社会福祉法人制度改革で示された事業透明性の確保やガバナンスの強化、地域貢献の取り組みを率先して努めていく必要があります。

7 経営改革の取り組み（令和2年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護保険事業の安定化	自主事業として居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問看護事業を実施しています。それぞれ月ごとの目標数値を定め、収支の安定化に努めました。	介護事業全般に慢性的な職員の欠員状態が続いており、職員の高年齢化もふまえ、事業継続が困難な状況にあります。引き続き職員の確保とサービスの質の向上に努めることで、安定的な事業運営を目指してまいります。
自主財源確保の取り組み	賛助会費募集にあたり、社協広報紙に今回初めて振込用紙を添付しました。また、かねてから検討していましたインターネット寄付の仕組みを構築しました。	対面型を主な募集方法としていました共同募金や賛助会費等は今後も困難が予測されることから、インターネットを通じた寄付の広報啓発や寄付付き商品の開発等について引き続き検討してまいります。
社会福祉法人制度改革に定める項目の実施	組織運営のガバナンス強化に努めるとともに、公認会計士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、会計や労務問題等について法令遵守と事業透明性の確保に資する取り組みを行っています。	役員改選をひかえ、法令に定める事務手続き等について適正に執行していくとともに、内部統制の仕組みづくりについて、検討してまいります。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか 	<p>コロナ下において、生活福祉資金の特例貸付に係る申込件数は9,193件にのぼり、困窮相談の対応として住み替え支援や就労支援につなげる等の取り組みを行うとともに、常設型のフードバンクを設置し、必要に応じて食材支援を行いました。</p>	<p>ひとり親家庭や外国人等の厳しい状況をふまえ、宅食事業や、国際交流センター等と連携した外国人向けのなんでも相談会等を開催します。また、ヤングケアラーへの支援について関係機関と連携し、対応してまいります。</p>
<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か 	<p>特例貸付への対応を、地域福祉部門に所属するすべての職員で行うこととし、必要な案件は GSW に引き継ぐ等ワンストップでの切れ目のない支援体制のもと実施することができました。また事務フォローとして、当初は市職員の応援をいただき、年度途中からは派遣スタッフを依頼しました。</p>	<p>地域活動の再開に伴い、職員については本来業務への移行が求められる中、困窮相談自体が減少している状況では無く、引き続き業務応援や派遣スタッフを依頼する等により対応していく必要があります。また、人事異動や欠員補充については、年度途中であっても柔軟に対応できるように努めてまいります。</p>
<p>有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意図する成果に有効に結びついているか 	<p>地域包括ケアの推進や地域共生社会の実現に向け、市の関係部局との連携を密に行いながら、住民参加による地域福祉活動を展開しています。新型コロナウイルス感染症によりこれまで集うことを前提としていた地域福祉活動の実施が困難となったことを受け、新しい生活様式下での地域福祉活動再開に向けたガイドラインを策定し、対面以外でも繋がれる取り組みを実践しています。またICTの活用についても、取り組むことができました。</p>	<p>コロナ下における引きこもりの防止と介護予防に資する新たな取り組みとして、自宅や会場等の往復と屋外をメインとした運動等を展開してまいります。また、引き続きSNSやYouTubeチャンネルを利用した情報発信に努めるとともに、オンラインを活用した会議や研修の更なる充実を図ります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、様々な事業が延期や中止を余儀なくされました。一方で、福祉分野での ICT 活用が急速に進むこととなり、校区福祉委員会をはじめ、各種団体間での SNS を通じた連絡調整やオンラインによる会議等を実施することができました。また、職場での感染症対策を徹底したことで、業務を停滞させることなく、職員ならびに市民の方々が安心して相談できる環境づくりに努めました。</p>	<p>新しい生活様式[※]に応じ、第4期豊中市地域福祉計画に連動した第4期地域福祉活動計画（Linkプランとよなか4）の着実な実施に向け、豊中市をはじめ関係機関等のみなさまと連携、協働してまいります。多くの相談、申込を受けた特例貸付の今後の対応として、引き続き各世帯の状況に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資目的は薄れていないか ・市の施策の方向性に適合しているか 	<p>社会福祉協議会は社会福祉法第 109 条に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。同法第 58 条第 1 項には、地方公共団体は、条例で定める手続に従い、補助金を支出できる規定があります。本市の地域共生社会及び地域福祉への取り組みは、市が策定する「豊中市地域福祉計画」と豊中市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。)が策定する「地域福祉活動計画」との緊密な連携のもと推進しています。</p>	<p>地域福祉計画に掲げる地域共生社会の実現に向け、地域力の底上げを図るためには、市社協の役割が重要です。学校と福祉の連携や外国人と福祉の課題など、地域共生社会をめざして地域の課題に積極的に取り組むことが求められます。市社協の培ってきた経験や知識、地域とのつながりを活用した取り組みが期待されており、今後も連携・協働した取り組みが必要です。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等を活用するメリットはあるか ・出資法人等にしかできないことか 	<p>全小学校区で校区福祉委員会を組織して、小地域福祉ネットワーク事業を実施し、コミュニティソーシャルワーカーにより制度の狭間・複合的な課題への対応や福祉なんでも相談窓口のバックアップを行うなど、地域包括ケアシステム・豊中モデルの構築に関して重要な一翼を担っています。コロナ禍での新しい生活様式に合わせ、密を回避しながら地域でつながる工夫をしたり、ICT を活用した地域活動の取り組みを支援したりするなど、積極的に地域福祉の推進に取り組んでいます。</p>	<p>地域密着での活動により、ICT を活用した地域のつながりづくりや地域の担い手発掘・育成を期待します。またコロナの影響の収束が見えない中、特例貸付対象者に対し、世帯の状況を踏まえた丁寧な支援が求められます。他の主体が実施できる事業については、自ら実施する役割から中間支援組織としてネットワーク構築の役割へシフトすることにより、市社協でしかできない全市的な仕組みづくりやコーディネート機能が、より活かされるものと考えます。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・市の関与は適切か 	<p>地域共生社会の実現に向け、孤立防止の取り組みや支援機関のネットワーク構築による多機関協働での支援が求められますが、市社協は、市民主体の取り組みを促進するにあたって重要なコーディネート機能を担っており、十分な貢献がなされています。市として、補助金が適正に活用されているか、委託事業は適正に運用されているか、事業活動面・財務面で精査しながら法人活動を支援しています。</p>	<p>子どもや外国人が抱える生活課題、孤立防止といった市の組織を横断的に網羅する事業についても、多機関・多分野が連携し、課題に対して重層的な支援を実施する積極的な取り組みが必要です。引き続き市・市社協間で十分なコミュニケーションを図り、適切な役割分担のもと協働で取り組みます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>市が策定した「第 4 期豊中市地域福祉計画」と市社協策定の「第 4 期地域福祉活動計画 (Link プランとよなか 4)」は、基本理念を共有しており、地域福祉の推進における両輪の関係として、市と緊密に連携・協働していくことが求められます。今後も基本理念「みんなで創る あなたもわたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち」をめざして、引き続き協働で進めます。</p>	<p>従来の対面を基本とした地域活動が制限を受ける中、ICT を活用するなど、今後も新しいつながりづくりの取り組みは必須です。また生活困窮に対して、特例貸付など制度の活用や緊急的な食糧支援などによりコロナ禍におけるセーフティネットの役割を果たすことが期待されます。地域共生社会の実現をめざし、社会の変化や地域の実情に合わせた先進的な取り組みが行われることを期待します。</p>